

令和5年度第4回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会 議事録

令和6年3月27日（水）

午後2時～午後3時30分

豊明市役所 新館 1階 会議室6

○ あいさつ

加藤委員長よりあいさつ

○ 議題

- 1 第3次豊明市障害者福祉計画（改訂版）の進捗状況について（資料1）
資料1に基づき事務局から説明した。
- 2 第6期豊明市障害福祉計画の進捗状況について（資料2）
資料2に基づき事務局から説明した。
- 3 第2期豊明市障害児福祉計画の進捗状況について（資料3）
資料3に基づき事務局から説明した。
- 4 第4次豊明市障害者福祉計画、第7期豊明市障害福祉計画及び第3期豊明市障害児福祉計画の最終案について（資料4）
資料4に基づき事務局から説明した。

委員長： それぞれ資料の１、２、３に基づきまして、まず初めに、第３次豊明市障害者福祉計画の進捗状況についての説明を願う。

事務局： 第３次豊明市障害者福祉計画（改訂版）の進捗状況について資料１に基づき説明する。

《 説明省略 》

〈質疑応答〉

委員： 基本目標５の就労支援の充実 No.2「市役所における雇用の促進」とあるが、実際の取り組みはどのようなものか。

事務局： これは、秘書広報課人事担当が進めているもので、３障害、身体・知的・精神障害の方を採用していくという取り組みである。

委員： 取り組みをしようとしているのか。

事務局： すでに取り組みをしており、今現在の公務員の法定雇用率は２.６％で、現在豊明市役所では令和５年１０月１日現在 ２.８３％で法定雇用率を超えるような障害者の雇用を行っている。

委員： 内訳は把握しているか。

事務局： 正確な内訳については、把握はできていないが、身体が多い状況である。

委員： 身体の方もさることながら知的、あるいは精神の方の雇用もやはり見本として採用していただかないと、一般の民間の雇用というものが追いついていけないと思う。特に精神障害の方は難しいと思うが見本として我々はこうやっているから皆さんも是非というような説得力がないと特に中小企業は手を伸ばさないと思う。

委員長： これはこの市役所自体の内容にもよると思うので、この話を、秘書広報課人事担当へつないでもらえればと思う。

その他ないようなら、次に進める。

議題２の第６期豊明市障害福祉計画の進捗状況についてご説明を願う。

事務局： 第６期豊明市障害福祉計画の進捗状況について資料２に基づき説明する。

《 説明省略 》

〈質疑応答〉

委員： 資料2の10ページの(4)の福祉施設から一般就労への移行等の中で、一番下の就労定着率8割以上の就労定着支援事業所割合令和4年度実績値が「事業所なし」と記載されているが、これは定着率8割に到達している事業所はゼロという意味でよいのか。

事務局： 豊明市内に事業所がないので、事業所なしと記載されている。

委員長： もうちょっと整理してもらいたい。

委員： 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所がないという意味でよいのか。

事務局： 市内に就労定着支援事業所がないので、実績値が出せないということである。

委員長： この目標値で70%という基礎は何か。

事務局： 目標値を設定する段階で、3年後には市内に就労定着支援事業所ができていると見込んで70%としたが、現状市内に就労定着支援事業所がないのが実状である。

委員長： 就労定着支援事業所の説明を願う。

事務局： 就労定着支援事業所というのは、一般就労した障害のある方が就職後離職せずに就労継続できるように就職して6か月後より生活リズム、家計や体調の管理などに関する連絡調整や指導・助言を行い、安定して就労継続できるように支援する事業所のことである。

委員： 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合ですが、8割以下の事業所も豊明市内にはないということですね。

事務局： はい。その通りである。

委員： もし事業所が1か所できたとして、その1か所できた事業所が8割を達成していたとしたら100%となって、1ヶ所できたけれども、そこが8割を達成してなかったら0%という結果になるということではなかったか。

事務局： はい。その通りである。

委員長： 今後は、わかりづらい場合は※で補足説明を入れるなど考慮願いたい。その他ないようなら次に進める。議題3の第2期豊明市障害児福祉計画の進捗状況について説明を

願う。

事務局： 第2期豊明市障害児福祉計画の進捗状況について資料3に基づき説明する。

《 説明省略 》

委員長： 第2期豊明市障害児福祉計画について、質問、意見はないか。ないようなら次の議題4の第4次豊明市障害者福祉計画、第7期豊明市障害福祉計画及び第3期豊明市障害児福祉計画の最終案について最終審議をしていきたい。説明を願う。

事務局： 第4次豊明市障害者福祉計画、第7期豊明市障害福祉計画及び第3期豊明市障害児福祉計画の最終案について資料4に基づき説明する。

《 説明省略 》

委員長： 今、事務局より修正点の説明があった。これは委員の方々から、前回に意見として出されたものを修正したもの、それからあともう一つは12月の経営戦略会議でSDGsの内容を盛り込んでという内容があったので、盛り込んだという内容である。これも含めて質問、意見はないか。

それでは、資料4の通り、最終案の通り承認でよいか。拍手をもって承認としたい。

委員： （拍手）

委員長： 承認を得たので4月1日から第4次豊明市障害者福祉計画、第7期豊明市障害福祉計画及び第3期豊明市障害児福祉計画を実施していきたい。

《出席者等》

出席委員 12名

事務局 健康福祉部長

地域福祉課（課長、課長補佐）

子育て支援課（課長、担当係長）

豊明市障がい者基幹相談支援センターフィットセンター長

傍 聴 なし

以上